

## IV-15 駐車場計画に関する一考察

福山コンサルタント 正 三尾 秀隆

正。木村 俊夫

### 1. まえがき

最近、自動車交通の急増に伴なって、大都市のみならず、地方中枢都市においても、とくに都心部地区を中心に駐車需要が急増しているが、既存の駐車システムでは限界に達しており、駐車場整備を根本的に検討する必要に迫られている。

駐車場整備計画に限らず見ても、駐車需要を満たす駐車場計画のみならず、駐車場を含めた、都市交通施設のシステム計画（道路、鉄道等）を検討する必要があり、本考察では駐車場整備と合わせて都市交通施設計画に考察を加えたものである。

交通需要推計方法としては総合的な交通施設計画の検討することができるパーソントリップ法によらざるを得ない。すなはち、まずパーソントリップ交通需要を推計し、その交通機関分担関係を明らかに<sup>(1)(2)</sup>して、各交通施設の需要量を推計する。<sup>(3)(4)</sup>これをもとに駐車場整備計画と合わせて都市交通施設計画の検討を行なっている。なお、推計の基礎に用いるパーソントリップ調査は神戸市、京都市、大阪市で行なった。パーソントリップ調査結果ならびに駐車実態調査結果を用いている。なお、推計の対象として取上げた都市は熊本市であり、目標年次は昭和65年とする。

### 2. 都市交通施設システム計画のプロセス

都市交通施設のシステム計画のプロセスを図-1に示す。

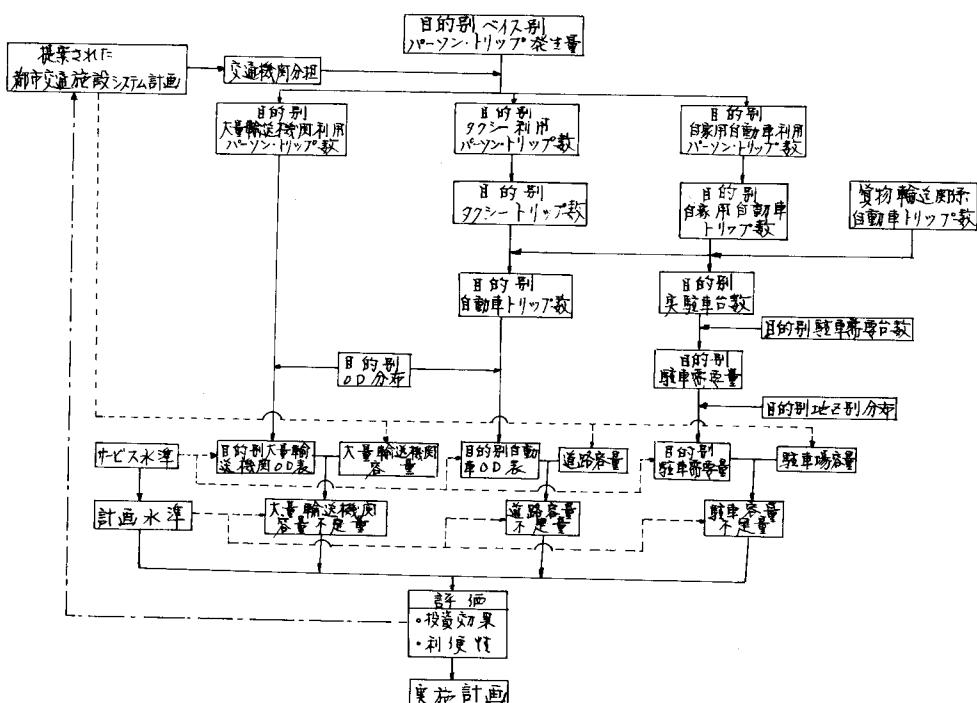


図-1. 都市交通施設システム計画のフロー

パーソントリップ発生量をベース・目的ごとに求める、各の交通機関分担関係を明らかにし、交通機関別パーソントリップ数と各交通機関別トリップ数を推計する。貨物輸送関係は自動車トリップ数を求め重ね合わせ。この自動車交通需要に対する駐車需要を推計すれば、各交通施設の需要量が求まる。

この交通施設ごとの需要量に対する交通施設をどの程度サービスするかをサービス水準といふ概念を導入して検討する。すなはちサービス水準は次のように定義され

$$\text{サービス水準} = \frac{\text{交通施設容量}}{\text{交通需要量}}$$

各交通施設ごとにサービス水準を設定して、サービス水準ごとの交通需要量を算出する。

一方、計画された交通施設のシステムから各交通施設の容量が求まつてくるので需給関係が明らかになつてくる。

1) 上記のサービス水準では交通施設間相互の適合性がとれないので計画水準といふ概念でもつて、適合性をとつて、全体の都市交通施設計画を評価することとなる。

### 3. 将来の交通施設の需要量の推計

転種別・目的別パーソントリップ生成原単位に転種別人口を乗すればパーソントリップ数が求まる。昭和65年の人口1人当たりトリップ生成原単位は1,835であることは妥当な値である。

つぎに、交通目的別パーソントリップを交通目的別に配分する。交通機関を(1)自家用自動車(2)タクシー(3)大量輸送機関に分け、自家用自動車、タクシーへの配分は、自動車保有台数×自動車利用形態から求め、パーソントリップから自家用自動車、タクシー利用パーソントリップを差引いたのを大量輸送機関利用者とした。

自家用自動車によつて発生する駐車需要量を算出すると表-1の通りとなる。

表-1 交通目的別パーソントリップ数と各交通機関分担(都心部)

目的	基本 トリップ数	自家用車 利用P.T数	タクシー 利用P.T数	マストラ 利用P.T数
通勤	84,211	22,880	9,718	50,610
通学	5,658	509	65	5,084
買物	57,344	22,874	8,254	21,216
娯楽	42,270	19,971	5,285	17,017
観光	17,865	7,103	2,194	8,568
業務	159,104	121,042	16,879	11,689
計	366,455	205,282	26,889	124,184

表-2 目的別駐車需要量

目的	駐車需要量	平均駐車時間
通勤	11,989	44.9分
通学	24	19.8
買物	2,318	7.8
娯楽	1,720	1.22
観光	0	1.22
業務	4,042	3.4
算出	250	3.4
計	20,338	1,027

### 4. 駐車場整備計画

すでに駐車需要の推計がなされたので、駐車場供給量の予測と駐車場の需給計画一貫はむち駐車場整備計画をする。当該地区の駐車場の供給量はつぎのような仮定のもとで推計している。

(1) 都心部の路上駐車、昭和60年には0となるものとした。

(2) 当該地区の専用駐車場の供給量は駐車場整備地区指定に伴なつて、事業所の付置義務の規定に

以上事業所は負担が大きくなると考えられ現状となりました。

- (3) 駐車場整備地区指定に伴う、大規模の建築物の付置駐車台数は、1900台と推計される。
- (4) 有料駐車場につながる地価の値上がりとともに転用される可能性があり、今後大幅な増加が期待できないで現状通りとした。
- (5) 車庫の廃止時、何台が稼動するかのことで、その空き台数も駐車場に利用されるとして、以上のようになります。推計すれば駐車場供給量は表-3の通りとなる。

一方 サービス水準を考慮した駆車需要量は

$$y = \sum_{i=1}^n a_i x_i$$

$y$ : 駆車需要量

$a_i$ :  $i$ 目的のサービス水準

$x_i$ :  $i$ 目的の駆車需要量

が表わされる。いま、駐車場供給量によって制限される目的を勤務、勉学、私用と仮定すると、サービス水準を100%～0%まで変化させれば駐車場の不足量は図-2の通りとなり、昭和65年の駐車場供給量を8292台とすれば、勤務、勉学、私用のサービス水準が25%にすればよい。

## 5. 駐車場整備計画から見た都市交通施設システム計画

駐車需要に対するサービス水準を考慮することによつて交通機関分担率が変化するべくするために、駐車場整備計画とともに都市交通施設の整備計画も合わせて議論されなければならぬ。

都市交通施設の整備の基準と計画水準という概念を導入して検討する。ここで、計画水準と交通機関分担率とは定義する。すばら、計画水準とは通勤、通学、私用の自動車交通需要をどのよ

表-4 計画水準別交通機関別P.T数

計画水準	自家用自動車	タクシー	大量輸送機関	駐車場不足量
利用P.T数	205,382	26,889	124,184	120,53
利用P.T数	190,514	26,889	129,052	88,46
利用P.T数	175,646	26,889	153,920	56,42
利用P.T数	160,778	26,889	168,788	24,25
利用P.T数	145,910	26,889	183,656	0
利用P.T数	131,042	26,889	198,524	0
昭和43年現況	71,923	12,929	126,828	0

表-3 年度別駐車場供給量 単位：台

年度	駐車場	路上駐車	専用駐車	付置駐車	車庫	有料駐車	計
45	2776	8140	90	0	1766	7772	
65	0	8140	1900	1486	1766	8292	

図-2 サービス水準別駐車場不足量

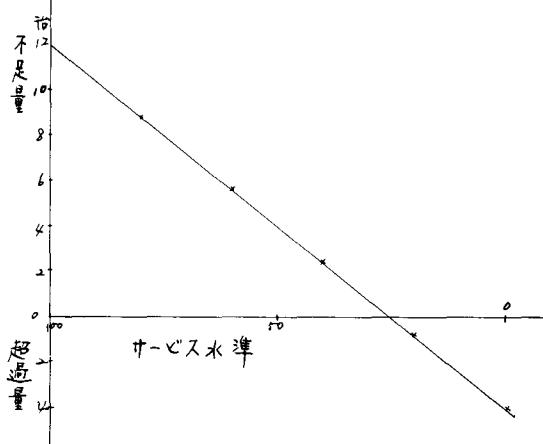
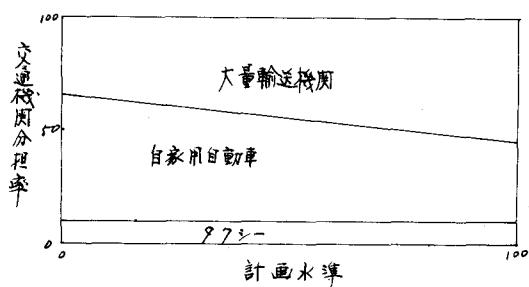


図-3 計画水準別交通機関分担率



認めた場合であり 計画水準100とは通勤、通学、私用の自動車交通をのといた場合である。

計画水準ごとの交通施設の需要量は表-4の通りとなり、交通機関分担は図-1のように表わされる。

駐車場整備計画から都市交通施設計画にへりとる。

駐車場が現在の傾向によって供給されるとしたら昭和65年では、829万台の駐車場供給があると予測され、駐車場の供給のバランスが取れる計画水準は75~80である。(1) 交通施設別需要量では自動車交通量、12,870トックア、大量輸送機関トックア、89,656トックアがあり、これは昭和43年の現況に比べ自動車交通では2.15倍、大量輸送機関では1.45倍の伸びである。ゆえに道路では121,870トックアをさばける道路整備計画が必要であり、大量輸送機関では89,656トックアと昭和43年に比べ56千トックア増の輸送計画を立てなければならぬ。

道路整備計画では都市計画街路網で処理できるかどうか、大量輸送機関では既存の輸送システムでいかうか、新しい大量輸送機関網が必要であるかどうかという検討がなされなければならない。

#### 6. あとがき

駐車場整備計画を立案する際は、駐車場整備のみではなく、道路・鉄道等を取上げ、同一平面で議論するためには、サービス水準・計画水準といふ概念を導入して検討することがべきだ。

(1) 本考察では計画水準の評価まで検討することがべきだが、た。評価の基準としては、市民の利便性や投資効果とい、主要因があげられるがこれらの評価基準とともに12との計画水準が最適かについては今後、研究を進めてゆきたい。

最後に本考察にあたり、京都大学佐佐木教授の懇切な御指導に貢うとこうがたく、ここに感謝の意を表します。

- 参考文献 ①三宅秀隆；木村俊夫「熊本市における将来駐車需要推計」(つらはす昭和44年度研究発表会)
- ②福山コンサルタント「神戸市生活時間調査」昭和42年8月
- ③" " 「京都市交通機関利用実態調査」昭和44年11月
- ④木村俊夫「京都市におけるパーソントリップ需要推定」第2回定期講演会
- ⑤福山コンサルタント「熊本市駐車場整備計画立案報告書」昭和44年11月